

## 第5回中東情勢に関する国土交通省幹部会議（6/2）

- エンジンオイル等の潤滑油についても、各都道府県の自動車整備商工組合に対して行ったヒアリング等で得た声を踏まえ、速やかに、各都道府県における物資の調達状況の把握を行うとともに、得られた情報を地方経済産業局に伝達し、流通過程の実態把握と目詰まり解消に引き続き取り組んでください。また、地域の公共交通を支えるタクシーについても、自動車整備、バス、トラックとともに、重点的に実態把握と目詰まり解消に取り組んでください。

## 第6回中東情勢に関する国土交通省幹部会議（6/11）

- 本省各局及び地方整備局・地方運輸局等においては、引き続き、広く所管業界について、事業者の方々の声を丁寧にお伺いしつつ、これまで以上に、供給の偏りや流通の目詰まりの解消等にしっかりと取り組んでください。
- エンジンオイル等の潤滑油についても、全都道府県の自動車整備商工組合に対して地方運輸局が伺った結果を踏まえたうえで、これまでに全国の事業者から聞き取った声を丁寧に分析し、地方経済産業局との連携のうえで、対応を加速してください。

- 業界団体等からの聞き取りやホームページ上の相談窓口を通じた情報提供のほか、地方整備局・運輸局など地方機関の連携を含め、プッシュ型で燃料油・石油製品の仕入れ状況や価格高騰の状況を把握。
- 供給の安定化のため、関係省庁との連携・協力により、供給の偏りや流通の目詰まり解消事例などの情報提供、供給の各段階における個別の調整、工事の施工予定に見合った適切な調達の呼びかけ等を実施。

1. 国土交通分野における燃料油・石油製品の使用状況

|     |         |                                                                                  |      |            |                                                                                                   |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------|------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 燃料油 | 公共交通・物流 | トラック運送（軽油）、バス（軽油）<br>鉄道（軽油）、港湾（軽油）<br>船舶（軽油、A重油、C重油）<br>航空（ジェット燃料）<br>タクシー（LPガス） | 石油製品 | 建設・住宅、製造業等 | 建設・住宅（シンナー、断熱材、接着剤等）<br>造船・船用工業（シンナー）<br>自動車整備（シンナー）<br>トラック運送・バス（高品位尿素水の容器）<br>道路舗装（アスファルト合材）（等） |
|     | 官公需     | 海上保安、海上気象観測、上下水道                                                                 |      |            |                                                                                                   |

2. 国土交通省における対応状況

相談総数：燃料7,063件、燃料以外1295件、合計8,358件  
そのうち、安定供給に影響があると判断された案件の状況は下表の通り。（5月20日現在）

| 事業者等からの相談 |                     | 件数     |          |        |
|-----------|---------------------|--------|----------|--------|
| うち        | ①安定供給に影響があると判断された件数 | 燃料127件 | 燃料以外468件 | 合計595件 |
|           | ②対応中の件数             | 燃料 96件 | 燃料以外462件 | 合計558件 |
|           | ③解決済みの件数            | 燃料 31件 | 燃料以外 6件  | 合計 37件 |
|           | うち、需要家自身によって解決された件数 | 燃料 20件 | 燃料以外 0件  | 合計 20件 |

- エンジンオイルなどの潤滑油、アドブルー※等の物資の供給の偏りと流通の目詰まりについては、**地方運輸局が中心とな**って調達困難な自動車整備・バス・タクシー・トラック事業者の状況の把握・その解消に取り組んでいる。
- **地方経済産業局等との連携を強化**することにより、**プッシュ型**で供給の偏りと流通の目詰まりの解消を加速。

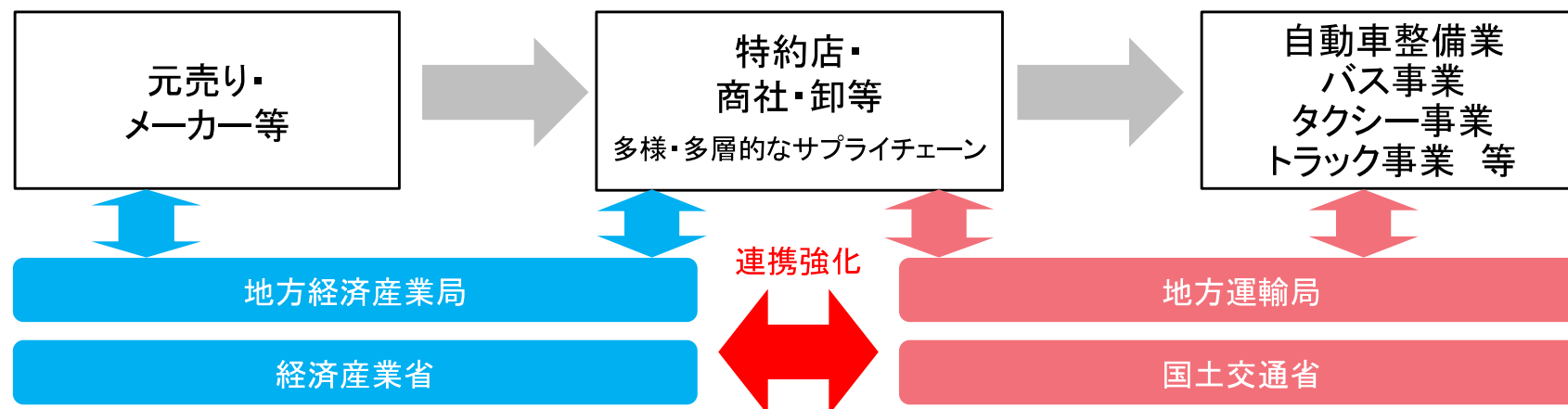
※ディーゼル車の排ガスの浄化に用いる高品位尿素水

## 事業者へのヒアリング（6/1～6/5）結果

- 全国の地方運輸局等において中小を含む事業者に聞き取りを実施
- 4月にはシンナーが入手困難であったが、最近は少し改善し、事業が継続できている。（整備事業者（関東））
  - エンジンオイルの在庫確保のために近隣の整備工場等と協力し合い、最低限の量は何とかなっている。（整備事業者（北海道、沖縄））
  - ディーゼル用のエンジンオイルが入手できず在庫が不足している。（整備事業者（東北、北陸信越、中部、近畿、四国））
  - エンジンオイルについて、入手できているものの入荷量は少ない。（整備事業者（中国、九州））
  - エンジンオイルは少し前まで品薄感を強く感じていたが、6月以降は必要量が確保できる見込み。（タクシー事業者（北陸））

## 解消事例

- 地方運輸局から整備事業者に詳細な供給状況を確認し、経済産業省とも連携して対応した結果、必要な量のエンジンオイルが供給に目処がついた。
- 地方運輸局から川中事業者エンジンオイルの供給状況を確認した後、相談のあった整備事業者に改めて連絡したところ、無事調達できたとのこと。



## 総務運航課

所掌法令：海上運送法、内航海運業法、港湾運送事業法等  
対象事業：定期航路事業者、内航海運事業者、倉庫業者  
対象品目：燃料、潤滑油等

## 陸上交通課

所掌法令：道路運送法、一般貨物自動車運送事業法  
対象事業：バス、タクシー、トラック事業者  
対象品目：燃料、潤滑油、アドブルー等

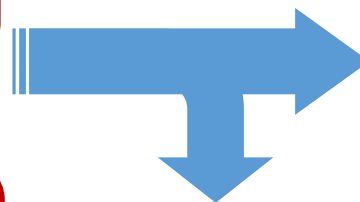
## 車両安全課

所掌法令：道路運送車両法、軌道法  
対象事業：自動車整備事業者、モノレール事業者  
対象品目：潤滑油、塗料、シンナー、アドブルー等

## 船舶船員課

所掌法令：船舶安全法  
対象事業：造船所  
対象品目：塗料、シンナー潤滑油等

各課担当から、  
業界団体、事業者  
の協力を得て情報  
を収集。  
必要に応じ個別ヒア  
リングを実施



国土交通省  
自動車局 海事局等

海事局内航課等  
自動車局旅客課等  
自動車局自動車整備課等  
海事局安全政策課

## 地方経産局との連携

沖縄総合事務局内の他部（経済産業部、開発建設部、農水部、財務部）と連携し、毎週、情報共有を図っている。